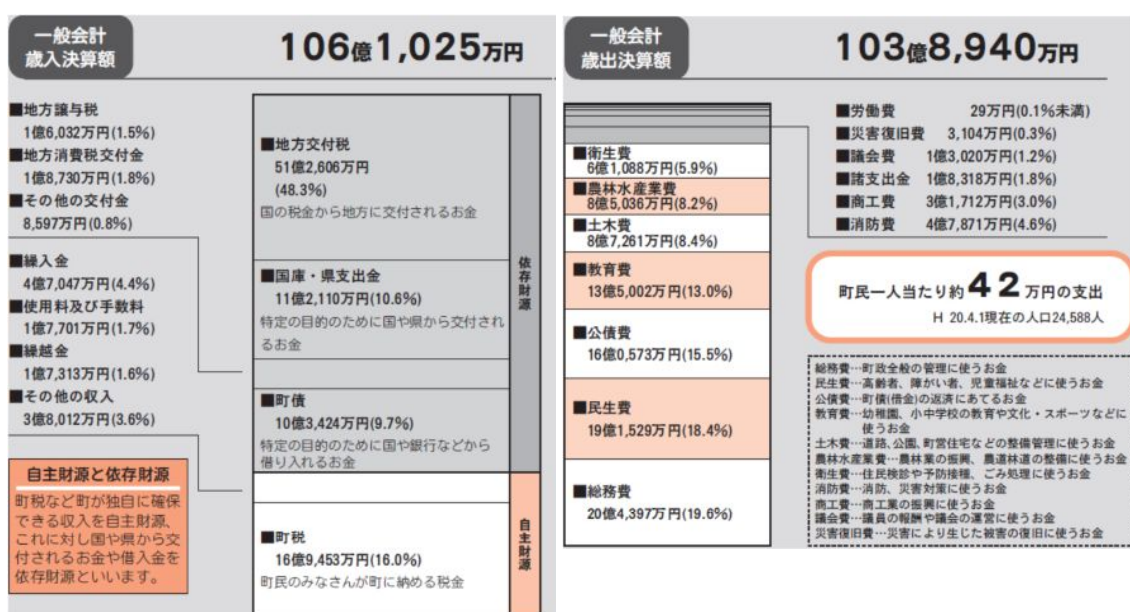


平成 19 年度決算のあらまし

平成 19 年度一般会計の歳入（収入）は 106 億 1,025 万円で、歳出（支出）は 103 億 8,940 万円であり、歳入歳出差引の 2 億 2,085 万円を翌年度に繰り越しました。

歳入は平成 18 年度と比較して 9 億 856 万円減少しましたが、これは、統合小学校等の大規模事業等が終了したことに伴い国県支出金が減少したことが主な要因です。

一方歳出は平成 18 年度と比較して 9 億 5,627 万円減少しました。大きな要因としては、歳入と同じく統合小学校等の大規模事業等が終了したことによる普通建設事業の減少や退職による職員数の減少による人件費の減少。事務の統合や合併関連経費の減少などによる物件費の減少などとなっております。



※国（総務省）が実施する「地方財政状況調査（決算統計）」の区分で分類しております。

一般会計決算収支の状況

区分	平成19年度 決算額 (A)	平成18年度 決算額 (B)	増減額 (A)-(B)	増減率
歳入 (ア)	106億1,025万円	115億1,881万円	△9億856万円	△7.9%
歳出 (イ)	103億8,940万円	113億4,567万円	△9億5,627万円	△8.4%
差引 (ウ) =(ア)-(イ)	2億2,085万円	1億7,314万円	4,771万円	—
翌年度へ繰り越すべき財源 (エ)	3,019万円	1,479万円	1,540万円	—
実質収支 =(ウ)-(エ)	1億9,066万円	1億5,835万円	3,231万円	—

※万円未満を四捨五入しているため、端数の関係で1万円の誤差があります。

※特別会計や町債の繰上償還借換との調整後の金額になります。

特別会計の決算状況

特別会計は、特定の事業を行う場合に一般会計と区分して経理するもので、これらの平成19年度の決算額は次のとおりです。

会計名	歳入合計 (A)	歳出合計 (B)	差引額 (A)-(B)	
国民健康保険特別会計	28億9,541万円	26億3,721万円	2億5,820万円	
老人保健特別会計	31億1,791万円	31億1,791万円	0万円	
介護保険 特別会計	介護事業	19億2,762万円	18億7,846万円	4,916万円
	介護サービス	817万円	495万円	322万円
下水道事業特別会計	7億6,536万円	7億5,195万円	1,341万円	
農業集落排水事業特別会計	3億6,536万円	3億6,465万円	867万円	
個別合併処理浄化槽事業特別会計	1,322万円	1,178万円	144万円	
工業団地造成事業特別会計	824万円	821万円	3万円	
住宅用地造成事業特別会計	3,565万円	3,437万円	128万円	
簡易水道事業特別会計	1億3,108万円	1億2,255万円	853万円	
水道事業会計 (消費税抜き)	収益的収支	3億8,851万円	4億4,997万円	△6,146万円
	資本的収支	7,791万円	1億7,528万円	△9,737万円

町債残高（借入金）の状況

町債とは、主に町民生活の基盤である道路や公園、学校などの長期間にわたって町民の皆様にご利用いただく公共施設を整備するときに、国などから借りるお金のことです。

会計名	残高
一般会計	149億5,039万円
下水道事業特別会計	34億9,918万円
農業集落排水事業特別会計	10億7,934万円
個別合併処理浄化槽事業特別会計	3,023万円
住宅用地造成事業特別会計	1億1,292万円
簡易水道事業特別会計	4億2,913万円
水道事業会計	20億4,802万円
合 計	221億4,921万円

町民1人当たり残高 90万円（平成20年3月31日現在人口 24,568人）

積立金（基金）の状況

基金の名称	保有額
財政調整基金	10億6,226万円
公共施設整備基金	2億6,875万円
国営会津宮川土地改良事業基金	13億823万円
その他基金	8,775万円
国民健康保険給付費支払準備基金（特別会計）	2億5,434万円
介護保険給付費支払準備基金（特別会計）	1,989万円
新鶴簡易水道基金（特別会計）	3,147万円
合 計	30億3,269万円

町民1人当たり保有額 12万円（平成20年3月31日現在人口 24,568人）